

本人の同意もなく

重大問題

市が18~22歳の全名簿 自衛隊に提供する方針

福岡市の高島市長は自衛官の新規募集をめぐって、対象者となる18~22歳前後の市民の名簿を防衛省に一括提供する方針を固め、このような目的外使用をしていいかどうか、市個人情報保護審議会に諮問しようとしています。



このまま認めて
いいのでしょうか？

私たちは方針の
撤回を求めます

日本共産党
福岡市議団

海外で殺し殺される 関係に放り込む

自衛隊員が災害救助などにがんばっているのに、安倍政権は憲法違反の集団的自衛権の行使を認め、海外で武力を使えるようにし、自衛隊員を「殺し殺される関係」に放り込もうとしています。

日本の防衛と何の関係もない、そんな危険なところに、福岡市の若い人たちを送りこむわけにはいきません。



個人情報を勝手に 渡すのは大問題

福岡市の個人情報保護条例では、本人の同意などがなければ、目的外利用のために福岡市以外の機関へ個人情報を「提供してはならない」と定めています。

どこかの機関の就職活動を有利にさせる便宜をはかるために、本人の同意もなく個人情報を渡すことは大問題です。



←ホームページ <http://www.jcp-fukuoka.jp>

発行：日本共産党福岡市議団

☎092 (711) 4734 Fax092 (741) 4627



名簿提出方針の撤回を 市長に申し入れました

日本共産党福岡市議団（中山郁美団長）は、2020年1月10日、

日本共産党 福岡市議団

福岡市が自衛隊に一定年齢の市民の名簿を一括提供する方針を固めたことについて、方針の撤回と同日市個人情報保護審議会への諮問をしないよう高島宗一郎市長に申し入れました（上の写真）。

安倍政権におもねった 高島市長の転換

安倍政権は憲法9条の改定の口実として自衛官募集についての自治体の「協力拒否」を持ち出しています。今回の市長の方針転換がこうした動きに呼応したものです。若い人を戦場に送り出す改憲をもくろんで、若い人の名簿を差し出すことは許せません。

6割の自治体が 応じていない

全国の6割の自治体が個人情報やプライバシー権を保護する観点から本人同意なしの情報提供に応じていません。出している政令市でも、本人同意がない場合は提供しないとしています。「提供は全く問題ない」という福岡市の態度は異常です。

**福岡市にみなさんの
声をあげましょう**

市長室 広聴課
福岡市中央区天神1丁目8の1
電話番号：092-711-4067
FAX番号：092-733-5580
メール：kocho.MO@city.fukuoka.lg.jp